

平成 28 年度 第 1 回焼津市図書館協議会会議録

- 1 開催日時 平成 28 年 6 月 23 日（木）午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分
- 2 開催場所 焼津市立大井川図書館展示室
- 3 公開可否 可
- 4 傍聴者 なし
- 5 出席者 (委員) (事務局)
- | | |
|--------------|-----------------|
| 村松郁也 委員 (会長) | 宮崎 生涯学習部部長 |
| 井鍋公子 委員 | 志賀 図書課課長 |
| 大木由紀子 委員 | 法月 図書課参事 |
| 大滝由美 委員 | 岩田 焼津図書館担当係長 |
| 齊藤昌平 委員 | 藤原 大井川図書館担当主任主査 |
| 橋ヶ谷多江子 委員 | 鈴木 焼津図書館担当主査 |
| 畑宏明 委員 | |
| 森亜矢子 委員 | |
| 山下ひろ子 委員 | |

6 次 第

- (1) 開会
- (2) 委嘱状の交付
- (3) 部長あいさつ
- (4) 図書館職員自己紹介
- (5) 会長あいさつ
- (6) 議事
 - ① 平成 28 年度 焼津市立図書館組織について
 - ② 平成 27 年度 図書館利用状況及び事業実績について
 - ③ 平成 28 年度 図書館事業計画について
 - ④ 焼津市立図書館運営基本方針について
 - ⑤ その他
- (7) 閉会

7 内 容 (要約)

(1) 開会

事務局：(ご参集に対するあいさつと開会のあいさつ)

(2) 委嘱状の交付

岩田係長：それでは最初に、委員に変更がありましたので宮崎部長より委嘱状の交付を行います。昨年度委員を務めていた岡本委員・永田委員・八木委員に代わり、今年度は、焼津市立大井川南小学校の畑校長、焼津市立小川小学校の森教諭、大富中学校の大木教諭を新たに推薦いただきましたので、委嘱状を交付いたします。畑様、森様、大木様は、前へお願いいたします。

宮崎部長：(委員委嘱状を交付)

(3) 部長あいさつ

宮崎部長：皆様こんにちは。生涯学習部の宮崎です。よろしくお願いいたします。本日はお忙しい中、協議会にご出席いただきありがとうございます。昨年度、図書館システムの更新を行い、図書館ホームページの開設や市内8つの公民館とネットワークを構築する等、利用者の利便性を図り、利用者数が増加いたしました。新規登録者数も増え、より利用しやすい図書館を目指しております。昨日定例教育委員会がありまして、皆さんにご意見をおうかがいしながら策定してまいりました、図書館運営基本方針につきまして、議題としてあげさせていただきました。「をつなげる図書館」という基本方針について、貸出返却だけでなく、人と人、本と人をつなげるなど、図書館としてのあり方を非常にわかりやすく表現しているなどというご意見をいただきましたので、ここでご報告させていただきます。今後とも皆様のご意見をおうかがいしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(4) 図書館職員自己紹介

委員自己紹介

事務局自己紹介 (志賀課長、法月参事、岩田係長、藤原主任主査、鈴木主査)

(5) 会長あいさつ

村松会長：改めまして、よろしくお願いいたします。図書館協議会にご協力いただきますよう、お願いいたします。焼津には焼津図書館と大井川図書館がありますが、本日は大井川図書館の展示室で会議を行っております。図書館に来る小さい子どもは、お父さんやお母さんに連れられて来る子がほとんどですが、焼津図書館には靴を脱いで本を読めるところがあり、そこで子どもたちが本を読んでいます。小さい子どもが図書館に来てくれるのは、うれしいですね。皆さんはさまざまな活動場所でご活躍されていらっしゃいますので、色々なご意見をいただければと思います。

(6) 議事

○ 会議の成立について

岩田係長：それでは、ここから議事に入らせていただきます。なお、ただ今出席されている委員は、9名中9名で、焼津市図書館条例施行規則第14条第2項の規定により、本会議は成立しております。会議の終了時間は、概ね15時30分頃を目安とさせていただきます。なお、委員の皆様の発言につきましては、会議録として焼津市のホームページに掲載されますことを、ご了解いただきますようお願いいたします。それでは、村松会長に議事の進行をお願いします。

① 平成28年度 焼津市立図書館組織について

村松会長：それでは、次第6の(1)平成28年度焼津市立図書館組織について、事務局より説明を求めます。

法月参事：山梨教育長を筆頭に宮崎生涯学習部長、志賀図書課長、また、焼津市立図書館は2館あり、焼津図書館長は志賀図書課長、大井川図書館長は、私法月であります。図書課の職員は全体で、正規職員11名、常勤の臨時職員11名、非常勤職員が11名です。焼津図書館の正規職員は7名、内司書資格所有者が2名、常勤臨時職員は7名、内司書資格保有者が6名、非常勤臨時職員は8名です。大井川図書館の正規職員は4名、内司書資格所有者が1名、常勤の臨時職員4名全員が司書資格所有者です。非常勤臨時職員は3名です。この人数で今年度も実施していきますので、よろしく願いいたします。

② 平成27年度図書館利用状況及び事業実績について

村松会長：それでは、次第6の(2)平成27年度図書館利用状況及び事業実績について、事務局より説明を求めます。

鈴木主査：それでは、焼津図書館の昨年度事業についてご説明いたします。昨年度は、こども向け講座を14事業開催しました。また、文化センターが30周年ということで、記念事業として、やいづっこおはなしフェスタと図書館スタンプラリーを実施しました。全体的に参加者は増えていますが、通常実施している、おはなし会やあかちゃんおはなし会、ろうどく会、むかしばなしのへやなどは特に参加者が増えました。続きまして、大人向け講座は11事業実施しました。昨年度は新たに、11月29日をいいブックの日とし、普段目に触れることのない図書館で所蔵している貴重な書籍を展示しました。また、以前に委員の皆さんからご意見をいただきました、大人向け映画会を、焼津シネマズとして実施しました。

藤原主任主査：続きまして、大井川図書館についてご説明いたします。子ども向け事業の、おはなしのへやにつきましては、昨年度に比べ参加者が300人以上増えております。親子ニコニコやいづっこべやについては、展示室にカーペットを敷き、小さい赤ちゃんなどを連れた親子が、周りを気にしないで本に親しめるよう部屋を開放し、好評をいただきました。大井川東小学校児童の希望者に、図書館で実施しているおはなしのへやに参加していただき、実際に本を読んでもらうという体験を実施しました。こどもまつり「しずふくわ

んぱく団」では、静岡福祉大学で地域交流センターに参加している学生たちに来ていただき、様々なイベントを実施しました。図書館展示室を利用し、焼津小泉八雲記念館が主催の、ラフカディオハーンについての展示などを行いました。続きまして、両館共通事業として、7月1日に図書館システムを更新し、図書館ホームページの開設、メールマガジンの配信、インターネットによる図書資料の予約受付を開始しました。また、市内小学生向けに読書手帳「やいっちょ」を配布しました。11月29日のいいブックの日には、大人向けの読書手帳「おとなのやいっちょ」を限定700冊配布しました。新年には、図書館員が選んだ本2冊と新春福ぶつくろを配布し、図書館講演会として絵本作家のスギヤマカナヨさんにお越しいただきました。昨年より実施している新1年生と4年生向けに、図書館の利用案内やおすすめの本などが書いてあるパンフレットを配布しました。

続きまして、利用状況についてご説明いたします。焼津図書館は、1日平均貸出者数が約450人、貸出点数1,836点です。大井川図書館は、1日平均約160人、貸出点数690点であり、両館とも平成26年度を上回っております。焼津図書館の利用者の傾向としましては、焼津地区、豊田地区、小川地区、東益津地区の方が約70%であります。また、大井川図書館につきまして、大井川地区、和田地区、大富地区の方が約75%であります。やはり身近にある図書館を利用していただいているという結果であります。貸出者の年齢別につきましては、30代から50代の利用者が約50%、60歳以上が約40%であります。中高生の利用が両館共に少ない現状があります。所蔵資料数は、焼津図書館が216,328点、大井川図書館が136,793点、公民館が42,462点、合計395,583点であります。両館共に貸し出しの多いものは、文学や児童書、絵本、視聴覚資料です。また、利用状況の推移ですが、平成24年位より減少傾向にありましたが、平成27年度は両館及び公民館とも、貸出者数及び貸出点数、新規登録者数が、全体で約1割増となりました。また、全登録者数が平成26年度115,464件だったものが、45,286件となっていますが、こちらは、システム更新に伴い登録者データを整理したためです。以上で説明を終わります。

③平成28年度 図書館事業計画について

村松会長：ありがとうございます。次に、次第6の(3)平成28年度 図書館事業計画について、事務局の説明を求めます。

鈴木主査：それでは、焼津市立図書館の事業計画について、ご説明いたします。通常のブックスタート事業やおはなし会に加え、昨年度より実施した、おはなしフェスタを、こども読書週間及び秋の読書週間に引き続き開催します。科学絵本講座につきましては、夏休みの課題研究支援ということで、夏休み期間中に実施をいたします。昨年度まで休館日に開催していました、図書館体験ツアーを、大井川図書館が実施している、貸出返却業務や図書資料の修理体験などを行う、こども図書館員講座として実施いたします。焼津シネマズにつきましても、昨年度に引き続き、年5回実施します。こどものつどいの開催につきましては、平成28年度もボランティア団体と協力し実施していく予定です。除籍資料の無償配布は年2回実施予定ですが、各公民館と協議し、公民館まつり等での配布も検討していきます。また、出前講座として、今年度もさまざまな団体へ出向き、図書館のPR及び

読書普及に努めていきます。

藤原主任主査：次に、大井川図書館の事業計画について、ご説明いたします。子ども読書週間にちなみ、大井川おはなしフェスタを実施し、期間中は展示室を親子ニコニコやいづっこべやとして開放しました。また、大井川東小学校と共同事業で、児童の作品展示や発表会などを実施します。先ほど焼津図書館でもご説明いたしましたが、子どもに調べもの体験や窓口体験をする、こども図書館員講座を実施します。更に各種図書館講座を実施してまいります。続きまして、両館共通事業についてご説明いたします。昨年度のシステム更新に伴い新たに開設しました、図書館ホームページの更新に加え、毎月メールマガジンの配信を行います。また、平成 27 年度から配布しました、読書手帳「やいっちょ」の配布に加え、1冊達成者に、焼津市読書マスターとして、図書館利用者カードが入るカードケースを配布いたします。更に、新たに図書館ボランティア活動事業を実施します。既に募集をし、5月より14名の方にボランティアとして登録していただいています。図書館講演会につきましては、10月29日土曜日に島田市出身で藤枝東高校卒業生の作家、大石直紀さんに講師としてお願いしております。以上であります。

村松会長：ありがとうございました。平成 27 年度図書館利用状況及び事業実績及び平成 28 年度 図書館事業計画について、事務局の報告が終わりました。何か質問等ございましたらお願いします。

齋藤委員：一つ目は、無償配布についてですが、1人図書10冊、雑誌5冊までという制限がありますが、最終日は制限せずに全て持って行ってもらうのも良いのではないかと思います。二つ目は、両館共通事業の中に、他市図書館との資料相互貸借の実施とありますが、例えば、藤枝市や吉田町の本を取り寄せて借りることができるのでしょうか。最後に、図書館講演会は予算的にはどの位かかっているのでしょうか。

藤原主任主査：他市に所蔵のある図書資料につきましては、図書館より他市図書館に依頼し取寄せることとなっております。取寄先図書館の指定はできませんが、貸し出しは可能です。また、図書館講演会の予算は、交通費等も含め、全体で約15万円であります。無償配布の際、最終日の冊数につきましては、検討させていただきます。

齋藤委員：ありがとうございました。

村松会長：他にご意見がありましたら、お願いいたします。

畑委員：年齢別の貸出者数ですが、7歳から12歳までの貸出者数で、焼津図書館が9,737人、大井川図書館 5,539人、大井川図書館へも多く来館しているのがわかります。13歳から15歳までの中学生になると、焼津図書館が1,933人、大井川図書館が896人と、差があるようですが、中学生はあまり利用しないのですか。

藤原主任主査：ご意見のとおり、中学生及び高校生の利用が少ないことはあります。

岩田係長：貸出者数は、焼津図書館が1,933人、大井川図書館が896人ですが、学生は図書館の学習室などを利用していることが多く、貸出者数の中には数字として含まれておりません。

畑委員：わかりました。

村松委員：他にご意見はありますか。

委員全員：特になし

④焼津市立図書館運営基本方針について

村松会長：次に、次第6の(4)「焼津市立図書館運営基本方針について」事務局からの説明をお願いします。

岩田係長：みなさんにご意見を伺ってまいりました、焼津市立図書館運営基本方針につきまして、今年度策定し、焼津市立図書館としての方針を定めたいと思います。基本方針(案)の内容につきましては、「生涯学び、人を地域が育つ、つなげる図書館」を基本理念とし、基本方針は「をつなげる図書館」としてあります。本と本、人と本、人と人、人と地域、本と地域を焼津市立図書館でつなげていこうという意味です。「つなげる」では無く、「を」をあえてつけているのには、つながるやつなげるという言葉は本の題名や他市などで使われていることもあり、焼津市立図書館としましては、どこも使用していないインパクトをもってもらいたい、ということで、あえて「を」をつけ「をつなげる」としました。計画には、本と本をつなげるために、どのようなことを実施していくのか、人と本をつなげるためには、どのようなことを実施していくのかを表記してあります。次に、実施するにあたりどのように取り組んでいくかなど、取り組み方針を記載してあります。今までは、焼津市立図書館はこのような理念で基本方針を基に取り組んでいる、と市民のみなさんにお知らせするものがありませんでした。今後は、焼津市立図書館は運営基本方針に基づき、事業や運営に取り組んでいくということを示し、市民の皆さんと一緒に取り組んでいけたらと考えています。以上で説明を終わります。

村松会長：ありがとうございました。焼津市立図書館運営基本方針について、事務局の報告が終わりました。何か質問等ございましたらお願いします。

斎藤委員：今度の取り組みとして、ブックスタート事業やおはなし会、映画会など一つひとつの事業について、本と本、人と本、人と人をつなげるなどが頭にあって実施しているということですね。あらためてまた、「つなげる」ということを言っていくと、努めるや推進する等とありますが、今後は新しいことも発想されてきて、また事業も追加されることになるかもしれませんね。

岩田係長：焼津市立図書館運営基本方針では、運営の核となる部分と全体像を記載してあります。どのような事業を実施していったら良いのかなどについては、次の段階で、更に細かいあかちゃんおはなし会や映画会の実施など、内容について検討していく予定です。

斎藤委員：こういうものがあつた方が、指針になっていいですね。

村松会長：その他、ご意見がありますでしょうか。

村松会長：これからまだ具体的なことを実施していくと思いますが、今後の計画等について、決まっていることがあつたら教えてください。

岩田係長：先ほど、部長からも報告させていただきましたが、昨日の定例教育委員会にて、図書館運営基本方針を議題としてあげました。これをもちまして、7月にパブリックコメントを実施し、市民の皆さんのご意見を伺います。その後、8月の定例教育委員会にて承

認いただければ、策定となります。また、焼津市では、公共施設マネジメントを検討する中で、焼津図書館、大井川図書についても、施設のあり方について今年度検討することとなっています。今年度、施設のあり方方針が決定します。その際には、委員の皆さんにご報告させていただきます。

村松会長：ありがとうございました。他にご意見はありますか。

委員全員：特に無し

村松会長：次に、次第6の(5)その他について、事務局お願いします。

岩田係長：今後の図書館協議会の予定について、ご説明させていただきます。第2回目は11月7日(月曜日)の静岡県図書館大会への出席、第3回目は3月を予定しています。

村松会長：ありがとうございました。委員の皆さんご質問等はありませんか。

森委員：先ほど、おはなし会やろうどく会の参加者が増えているということでしたが、ホームページの更新やメールマガジンの送信等が増加につながっていると思います。その他で何か工夫されていることがありましたら、参考に教えていただきたいと思います。

岩田係長：図書館だよりを作成しています。一般用と子ども用の2種類を作成し、子ども用は市内の小学校や保育園、幼稚園にも送付しています。また、おはなし会等に参加していただいた際に、来てよかったと思っていただけるよう、季節にあったものや、1度来て終わりにならないよう、内容に工夫をしています。保護者の方の口コミで広がっていくこともあるので、図書館にいい印象を持っていただくよう努力しています。

村松会長：他にご意見はありますか。

委員全員：特になし

(7) 閉会

村松会長：いろいろなご意見を伺わせていただきました。本日の協議会は以上で終了したいと思います。事務局の方にお返しします。

志賀課長：ありがとうございました。以上をもちまして平成28年度第1回焼津市図書館協議会を閉会させていただきます。本日は長時間に渡ってご審議いただき誠にありがとうございました。